

8教政第1号
令和8年4月3日

児童生徒の保護者様

岡崎市教育委員会

令和8年度の学校給食について（通知）

日頃は学校給食事業について御理解、御協力をいただきありがとうございます。
令和8年度の学校給食について下記のとおりお知らせします。

記

1 学校給食費の改定

食材料費の物価高騰に対応するため増額改定（小学校35円、中学校45円）を行います。

2 無償化等の実施

(1) 小学校

完全無償化とします。

(2) 中学校

4月分及び12月分を引き続き無償化とします。また、令和7年度からの改定分を市負担とします。

学校給食費まとめ

区分	令和8年度		令和7年度	
	保護者負担額	学校給食費	保護者負担額	学校給食費
小学校	0円	345円	270円	310円
中学校	355円	400円	315円	355円

（1食あたり単価）

3 口座振替

通帳にはこれまでどおり「キューショクビト`カサ」、「キューショクビト`カザギン」、「給食費等」と記載されますが、小学校については学校徴収金のみの振替となります。中学校については、学校給食費と学校徴収金を一度に振替えます。

裏面へ続く

令和8年度口座振替日程

期別	口座振替日	期別	口座振替日
5月分	6/15	10月分	11/16
6月分	7/10	11月分	12/15
7月分	9/15	1月分	2/15
8・9月分	10/15	2・3月分	3/11

※口座振替金額については、お子様を通じて配布する通知文で確認してください。

※学校徴収金（学校教材費・積立金等）については各小中学校へお問合せください。

4 その他

(1) 学校給食の変更（キャンセル・発注）

学校給食の変更は、**8日前（土日祝及び12月29日から1月3日を含まず）までにお子様の通学している学校へ直接連絡してください。**ただし、ラーケーション取得に伴う給食のキャンセルについては、ラーケーション取得日の8日前（土日祝及び12月29日から1月3日を含まず）までに「保護者ポータルサイトつばさ」での欠食申請が必要となります。詳細は学校へお問合せください。8日前までに手続きがない場合は、給食を食べていない場合であっても給食費は請求されます（新型コロナウイルス・インフルエンザ・台風等により学校・学年・学級単位以上で給食が実施されなかった場合は除く）。

また、小学校は4月分から3月分、中学校は4月分及び12月分の学校給食費が無償となりますが、無償の場合でもラーケーションを取得する際は「保護者ポータルサイトつばさ」を使用して給食の欠食申請をお願いします。

(2) 学校給食献立表

令和8年4月分から、紙での配布を廃止し、市ホームページへの掲載を、学校情報メール配信システム（ライデンメール）で通知する方式に変更しています。4月分からの献立表については、市ホームページで確認してください（食物アレルギー対応等で献立表が必要なお子様については、引き続き紙の献立表を配布します）。

市ホームページ



（担当：教育委員会事務局教育政策課給食施策係 電話 23-6863 FAX 23-6558）